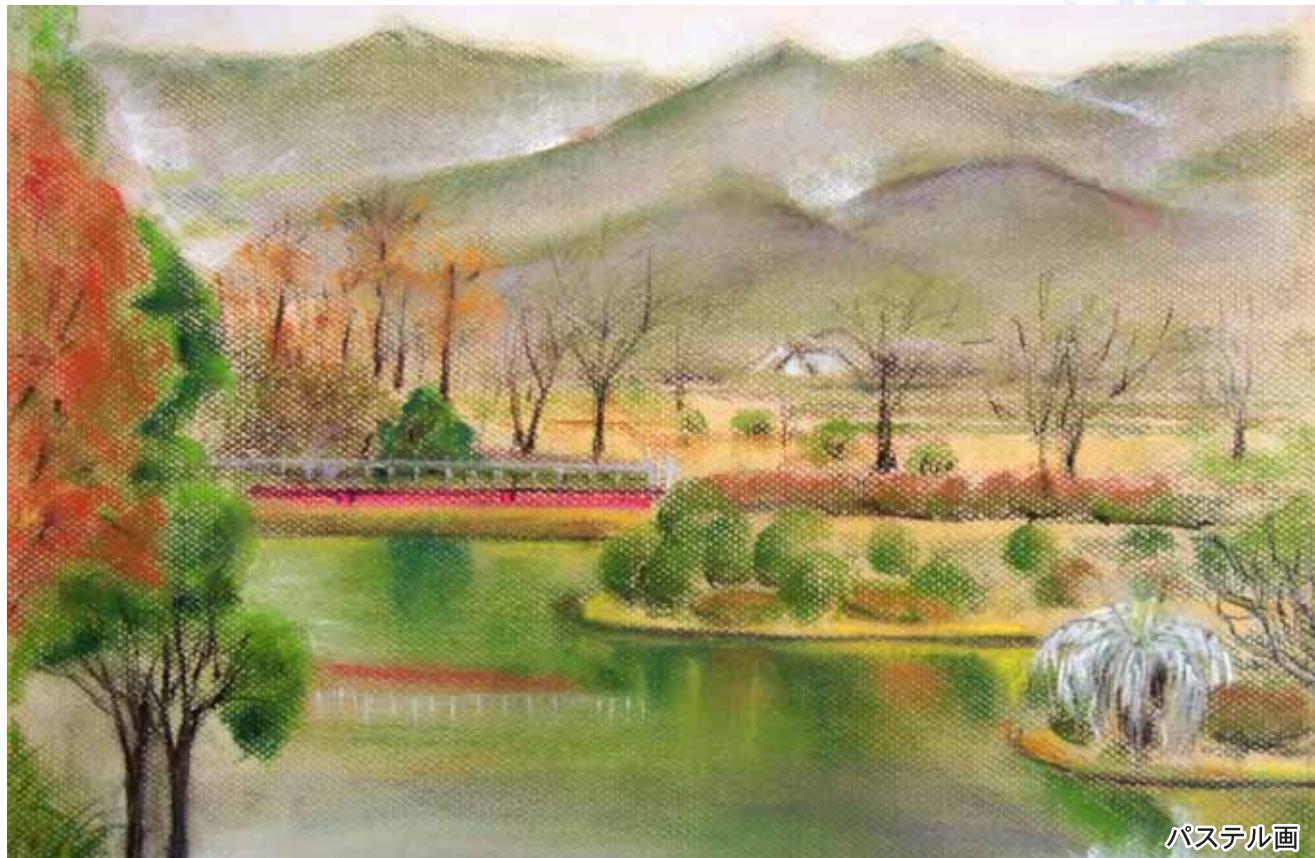


Monthly Association of Construction
Industry NEWS

会報

2007 December

12



パステル画

「小林の公園風景」
小林市

(社)宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP:<http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail:info@miyazaki-kenkyo.or.jp

目 次

◇平成19年12月行事予定	1
◇平成20年1月上旬行事予定	2
◇県協会HP・会員専用サイト登載項目案内(11月分)	2
◇県協会 会員の動き	2
◇県 協 会	
1. 建設産業支援対策事業(新分野定着促進)補助金について(ご案内)	3
2. 建設業の適正取引に関する講習会を開催!	4
3. 平成20年度宮崎県産業開発青年隊員の募集について	5
◇雇用改善コーナー	
1. 平成19年度宮崎県建設雇用改善推進大会開催される	7
2. 建設業に働く若者からのメッセージ	8
◇協同組合	
1. 年末の工事資金にご利用ください「建設工事資金融資制度」	10
◇技 士 会	
1. 『監理技術者の講習会』についてお知らせ!!	12
2. C P D S(継続学習制度)について!!	13
◇建 退 共	
1. 建退共加入促進等依頼旅行の実施について	14
2. 建退共宮崎県支部取扱状況(10月分)	15
◇厚生年金基金	
1. 事業概況(10月分)	15
◇建 災 防	
1. 「年末年始建設業労働災害防止強調運動」の実施について!	16
2. 重大・死亡災害の情報	18
◇火薬協会	
1. 火薬類の事故発生状況	19
2. 今年最後の保安教育講習会の追加開催について	21
3. 火薬類の盗難防止について	21
◇保証会社	
1. 宮崎県内の前払保証・公共工事動向(10月分)	22
◇財建設業福祉共済団からのお知らせ	
1. 平成19年度後期分32,256,000円、270名に給付!!	23

平成19年12月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	土			
2	日			
3	月			
4	火	全国建設業協会 土木技術の維持 向上に関する検討委員会（東京）	職長・安全衛生責任者教育 (5日まで木花)	
5	水	建設産業人材確保・育成推進協議 会九州ブロック会議（長崎）	基金定期監査	
6	木	宮崎県建設業協会と宮崎県議会と の意見交換会	建退共ブロック別事務局長会議 (福岡) 基金企業年金連合会九州地方協議 会役職員研修会（宮崎）	
7	金			
8	土		車両系建設機械（解体用）運転技 能講習（清武）	
9	日			
10	月			
11	火		建設業の職長のためのリスクアセ スメント教育（木花）	
12	水			
13	木	九州建設業協会総務・経理担当職 員研修会（福岡）		火薬保安教育講習会（宮崎）
14	金		高所作業車講習会（16日まで清武）	
15	土			
16	日			
17	月		基金納入告知書発送	
18	火	常務理事会		
19	水			火薬保安教育講習会（宮崎）
20	木	全国建設産業団体連合会専門工事 業部会（東京） 九州技士会と九州地方整備局との 意見交換会議（福岡）		
21	金	全国建設業協会地域懇談会等にお ける諸問題の意見交換会（東京）		
22	土			
23	日	天皇誕生日	天皇誕生日	天皇誕生日
24	月			
25	火			
26	水			
27	木			
28	金	仕事納め	仕事納め	仕事納め
29	土			
30	日			
31	月			

平成20年1月上旬行事予定表

日	曜	県協会・建産連・ダンプカー協会 土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	火			
2	水			
3	木			
4	金	2008寿 新年賀詞交歓会		
5	土			
6	日			
7	月			
8	火		建設業の職長のためのリスクアセスメント教育（延岡）	
9	水			
10	木			

県協会ホームページ・会員専用サイト登載項目案内（11月分）

【ホームページ】

項目		所管	形式
1	宮崎県産業開発青年隊の運営（入隊確保・存続）及び隊員募集要領（願書）について	産業開発青年隊	P D F

【会員専用】

項目		所管	形式
1	建設業者の不正行為等に対する監督処分基準の一部改正について	国 土 交 通 省	P D F
2	CO ₂ 排出低減に資する低燃費型建設機械の指定に関する規程について	国 土 交 通 省	P D F

上記文書をご覧になる場合は、予め会員の皆様方に通知しておりますID及びパスワードが必要となります。

当協会ホームページアドレスにつきましては、会報表紙をご覧ください。

県協会 会員の動き

(11月1日～30日)

【代表者、組織、所在地等】

地区(市)名	会社名	変更事項	変更前	変更後
宮 崎	(株)サトウ	代表者	佐藤正智	佐藤正純
	(株)シンケン	住所	〒880-0926 宮崎市月見ヶ丘4丁目14番14号	〒880-0925 宮崎市大字本郷北方2150番地1 佐多ビル3F
	関屋興業(有)	代表者	関屋まり子	横山治己
	宮崎建設開発(株)	代表者	衛藤安美	甲斐英和
延 岡	不二建設(株)	住所	延岡市平原町1丁目948番地	延岡市平原町1丁目79番地4

【退会】

地区(市)名	会社名	代表者名	地区(市)名	会社名	代表者名
串 間	(株)鍋倉建設	鍋倉晴文	建 築	(株)木村工務店	木村敏郎
	(有)平原組	加藤寛二		(株)竹井建設	竹井俊彦
延 岡	(資)木村工務店	木村鉄男			

県協会

1. 建設産業支援対策事業（新分野定着促進）補助金について (ご案内)

(社) 宮崎県建設業協会では、建設業の経営を行いつつ、経営基盤の強化を図るため新分野に進出する場合に、施設や設備、職員の研修経費などの一部を補助します。

1 補助対象者

宮崎県内に主たる営業所を有する許可業者

2 補助の対象となる経費

新分野において事業を定着させるために必要な下記の経費

○報償費（専門家等の派遣に必要な謝金）

○旅費・研修費（研修受講料など）

○販路開拓費（印刷製本費など）

○建造物整備費（新事業に使用する建設の改装費など）

○設備整備費（新事業に使用する設備の導入など）

○備品購入費（新事業に使用する備品の購入など）

※詳細については、建設産業支援対策事業（新分野定着促進）補助金交付要綱 ((社) 宮崎県建設業協会定め) をご覧ください。

3 補助の条件（下記のすべての条件を満たす必要があります。）

(1) 建設業を経営しつつ、新分野事業を手がける場合で、それまで「建設業に従事していた職員」を新分野事業に従事させること。

(2) 申請日以前に既に契約や支払が終わっている経費は、補助の対象となりません。

(3) 補助の対象となる経費が、宮崎県の他の補助の給付対象となっているものについては補助の対象となりません。

4 補助率（額）

所要経費の1／2以内（1社あたり50万円以内）で、予算の範囲内で交付します。

5 申請期間

平成19年12月3日（月）から平成20年2月8日（金）必着まで

6 交付決定

中小企業診断士などによる選考委員会の選考を踏まえ平成20年2月末までに交付先を決定しますので、申請のあったものすべてについて補助するというものではありませんので、ご理解ください。

7 申請書の様式など

補助金交付要綱や申請書などの様式については、当協会のホームページ（アドレス表紙参照）に掲載していますのでご利用ください。

8 申請書の提出先

申請書は、下記まで郵送または持参により提出してください。

〒880-0805

宮崎市橋通東2丁目9番19号

(社) 宮崎県建設業協会

9 お問い合わせ先

(社) 宮崎県建設業協会 電話0985-22-7171

2. 建設業の適正取引に関する講習会を開催！

平成19年度「建設業の適正取引に関する講習会」は11月9日（火）サンホテル・フェニックス2階「国際会議場」において、午後1時30分から約3時間、（社）宮崎県建設業協会、宮崎県建設産業団体連合会、（財）建設業適正取引推進機構との共催により約250名が参加して開催されました。

講習会は、主催者を代表して宮崎県建設業協会の古小路 汎会長が挨拶を行い、「地方の景気回復は全く感じられず、建設産業界は以前に増して大変厳しい状況にある。本県においても、徹底した入札・契約制度改革が矢継ぎ早に実施され、落札率の急激な低下や相次ぐ建設業者の倒産が後を絶たない。

これを受けて、県発注工事及び建設関連業務委託の最低制限価格の引き上げを要望し、現在に至っている。」と報告し、「我々は、健全な業界として独禁法をはじめとする関係法令の遵守に努め、今後も地域社会に貢献していくうえでも、入札参加資格審査において加点対象となっている本日の講習会を引き続き開催し、今後とも積極的な参加をお願いしたい。」と挨拶された。

引き続き講習に移り、まず初めに、（財）建設業適正取引推進機構 相談指導部長 宮崎紀男氏が「建設業におけるコンプライアンスについて」と題して約1時間30分、手引と事例を交えながら詳しく講義され、「企業は法令を守っていれば良いと言うだけでなく、社会規範や企業倫理をも守ることが求められており、企業が持続的に健全に成長していくためには、コンプライアンス経営が必要不可欠である。」と訴えられた。

続いて、国土交通省 九州地方整備局 建政部 建設産業調整官 城 素美夫氏が「建設業をめぐる最近の話題」について講義をされ、技術と経営による競争の促進、地域の実情に応じた入札契約制度、ダンピング防止を促進するための、総合評価方式の拡充、入札ボンドの導入・拡大等説明され、また、今後の建設産業政策の方向性として、三者協議による工事監理連絡会、ワンデーレスponsについて詳しく解説された。

参加者は講師の熱弁に熱心に耳を傾け、約3時間に及ぶ講習会も盛会裡に終了した。



主催者挨拶を述べる古小路会長



講習風景
(講師: 宮崎相談指導部長)



講習風景
(講師: 城建設産業調整官)

3. 平成20年度宮崎県産業開発青年隊員の募集について

平成20年度の産業開発青年隊隊員を次の要領で募集いたします。

◎受付期間、試験日時及び試験会場等

項目	内 容	
募集人員	課 程	定 員
	施 工 管 理 課 程	40名程度(男女)
	専 攻 課 程	20名程度(男女)
	計	60名程度(男女)
受付期間	平成19年11月12日(月)～平成19年12月10日(月)まで	
試験概要	試験日時	平成19年12月16日(日)
	試験種目	学科試験 (国語、数学Ⅰ程度)、作文
	内 容	受 付 8:30～8:50 説 明 8:50～9:00 学科試験 9:00～11:00 作 文 11:00～12:00 面 接 13:00～
	試験会場	宮崎会場 ・・・・ 建設技術センター 都城会場 ・・・・ 都城総合庁舎 延岡会場 ・・・・ 延岡総合庁舎
	合格発表	12月19日(水)に建設技術センター正面玄関に掲示するほか 合格者、不合格者全員に通知します。

◎応募資格

1. 施工管理課程(1年生隊員)

- 1) 県内在住者または県内出身者で、教育訓練に耐え得る青年男女で、昭和56年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者。(平成20年4月1日現在で18才以上26才以下)
- 2) 高等学校卒業程度の学力を有する者。

2. 専攻課程(2年生隊員)

- 1) 県内在住者または県内出身者で、教育訓練に耐え得る青年男女で、昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者で、大学、短大および工業高等専門学校において、土木または建築工学の課程を卒業または卒業見込みの者。
(平成20年4月1日現在で20才以上26才以下)

◎応募手続

次の書類を提出してください。

1) 宮崎県産業開発青年隊受験願書（写真は、3ヶ月以内のもの）

2) その他提出書類

- ①高校在学者……………※調査書（進学用）
 - ②中学、高校卒業者…………卒業証明書、成績証明書
 - ③大学、短大、高専在学者…………卒業見込証明書、成績証明書
 - ④大学、短大、高専在学者…………卒業証明書、成績証明書
- ※調査書は申し込日の属する学期の前学期のものとする。

3) 入隊試験手数料（2,200円）

宮崎県収入証紙（2,200円）を願書に貼付してください。

受験願書の配布先……建設技術センターをはじめ、県内の高等学校、市町村役場、最寄りの土木事務所及び県税事務所に置いてあります。

提 出 先……宮崎県建設技術センター

〒889-1602 宮崎県宮崎郡清武町大字今泉丙2559-1

受 付 期 間……平成19年11月12日（月）から平成19年12月10日（月）まで
(土曜日・日曜日を除く) なお、郵送の場合は当日消印有効

受 験 票 の 交 付……受験資格審査などの結果、申込書を受理したときは、随時受験票を郵送します。

また、12月13日（木）までに受験票が到着しないときは、下記の問い合わせ先に連絡してください。

◎入隊にあたって

1) 経 費

	入 隊 料	授 業 料		入隊経費（予定）
		年 額	月 額	
必 要 経 費	5,650円	107,800円	9,800円	128,000円程度

（入隊経費については、主に教科書、制服・実習服、製図道具などに充当します。また、必要な経費が生じた場合は別途徴収します。）

2) 在隊中に受験できる資格免許の種類

大型特殊自動車運転免許、車両系建設機械運転技能修了証、火薬類取扱保安責任者免状、危険物取扱者免状、アーク溶接特別教育講習修了証、玉掛技能講習修了証、
小型移動式クレーン運転技能講習修了証、測量士補等

◎問い合わせ先

宮崎県建設技術センター 教育担当

〒889-1602 宮崎県宮崎郡清武町大字今泉丙2559-1

TEL. 0985 (85) 1515 FAX. 0985 (85) 2991



友 愛 ・ 希 望 ・ 協 力

雇用改善コーナー

1. 平成19年度宮崎県建設雇用改善推進大会開催される

11月21日、建設雇用改善推進大会が、宮崎労働局、宮崎県、雇用・能力開発機構宮崎センターと県建設業協会の4者共催で「明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善」をスローガンに、宮崎県議会議長をはじめ3名の来賓、主催者側から宮崎県知事、大会関係者、関係団体及び協会会員などの出席の下に盛大に開催されました。

大会は、第1部「挨拶及び表彰」が行われ、建設労働者の雇用の改善に努力され、その成果を上げられた事業所並びに功績のあった功労者に対する知事表彰、県建設業協会会长表彰及び建設産業団体連合会会長表彰及び建設業に働く若者からのメッセージに入選された方々に表彰状と記念品が贈られた。

また、先般東京で開催された「建設雇用改善推進の集い」において、優良事業所として「厚生労働大臣表彰」を受賞された（株）児玉組、功労者として「国土交通大臣表彰」を受賞された、巴設備工業（株）代表取締役 蒼森照之様（株）田代組 代表取締役 田代篠平様並びに「建設業に働く若者からのメッセージ」で「最優秀作」として厚生労働大臣賞を受賞された、井之上景也さんの紹介と朗読が行われ盛大な祝福を受けられました。

（井之上景也さんの最優秀作品は、会報今月号に掲載しております。）

第2部は、日本ガードサービス（株）代表取締役の「市川義彦」氏、逆境が人を育てる一小さくても強い会社を創るコツーと題して講演があった。

・ 厚生労働大臣表彰

優良事業所表彰

（株）児玉組 代表取締役 児玉 格（門川町）

・ 国土交通大臣表彰

功労者表彰（個人）

蒼森照之 巴設備工業（株） 代表取締役（宮崎市）
田代篠平（株）田代組 代表取締役（都城市）

・ 宮崎県知事表彰

（株）伊達組 代表取締役 池田 武（西都市）
九州建設工業（株） 代表取締役 山下 寛治（高鍋町）

・ 宮崎県建設業協会会长表彰

優良事業所表彰

小野建設（株） 代表取締役 小野耕嗣（日南市）
（株）児玉組 代表取締役 源嶋政徳（えびの市）
水本建設（株） 代表取締役 水本信幸（諸塙村）

功労者表彰（個人）

麻生太一郎（株）三栄建設 代表取締役（西都市）
花車一雄（株）花車建設 代表取締役（都農町）
竹尾楠秀 中央建設（株） 代表取締役（高千穂町）

若年功労者表彰（個人）

長友秀樹（株）佐多技建 現場代理人（宮崎市）
花立博志（有）花立工務店 現場代理人（串間市）

明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善

中 島 勇二郎	南 星 建 設 (株)	現 場 代 理 人 (都 城 市)
中 西 通 昭	許 斐 建 設 (株)	現 場 代 理 人 (綾 町)
江 藤 登美宣	(株) 八 紘	現 場 代 理 人 (延 岡 市)
海 東 千 人	(株) 志 多 組	現 場 代 理 人 (宮 崎 市)

・ 宮崎県建設産業団体連合会会長表彰

優良事業所表彰

(株)柏田電業社 代表取締役

九州工営(株) 代表取締役

功労者表彰

鶴本勝昭 (有)鶴本建設 代表取締役

今村誠 (株)イマムラテクノ 代表取締役

柏 田 隆

吉 田 多 穀

代 表 取 締 役

代 表 取 締 役

・ 建設業に働く若者からのメッセージ表彰

厚生労働大臣表彰

井之上 景也 (都城市)

南 星 建 設 (株)

(社)宮崎県建設業協会会长表彰

下り藤 裕一郎 (宮崎市)

(株)志多組

藤本真士 (日向市)

(株)橋口組

甲斐順士 (延岡市)

(株)盛武組

(独)雇用・能力開発機構宮崎センター統括所長表彰

關屋憲裕 (宮崎市)

(株)加賀城建設

那須浩史 (宮崎市)

那須工務店

黒木大祐 (宮崎市)

(株)増田工務店

建設業に働く若者からのメッセージ

● 厚生労働大臣賞 優秀作



「今日もご安全に!!」

宮崎県 井之上 景也 (28歳)
(南星建設(株) 現場監督)

「今日もご安全に!!」毎日の朝礼で私がいつも朝礼の最後に言う決まり文句です。

私の仕事は建設現場の現場代理人です。この決まり文句には人一倍の気持ちを込めていました。それには理由があるのですが、あまり人に自慢できるような理由ではありません。それは、私がこの仕事を始めて5年目の現場でした。電線共同溝の現場で夜間作業を行っていた時です。

いつものように厚さ50センチあるアスファルト舗装を碁盤の目のように切断し、重機のバケットが入るように一つ目のアスファルト殻を作業員さんと二人で持ち上げていた時です。いつものように、「せーの！」のか声を合図に持ち上げたのですが、引っかかって上がりません。「今度は、『せーの！』で降ろそう」と私が言います。そして合図の声が「せー…………！」

やってしまいました。私の左手薬指を挟んでしまったのです。思わず「痛っ！」と手を引いたのですが、軍手は脱げ、無惨にも薬指は切断されていました。そのまま腰が抜ける様に道路に座り込んだ時に下請けの社長さんが病院へ連れて行ってくれました。ベッドに横になり、ぼーっと天井を見つめます。不思議と痛みはありません。でも心に穴が開いたように空しく、悔しく、自分が情けなく、会社や両親に申し訳なく、ただただ涙が止まりませんでした。一ヶ月程で退院したのですが、その頃の私は覇気がなく、怪我した左手で仕事をしているとうまくいかず、イライラする日が続き、結局それを理由に会社を辞めてしまいました。五年も勤めたのにあっけないものです。

それから一年ほど飲食店に勤めていましたが、車を走らせていると色々な工事現場が目に入ってくるのです。今まででは見過ごしていたのに、全く違うもののように見えるのです。

「この現場は安全管理がいまいちだな。」とか、「自分ならこうするのにな……」とか「この現場は凄く綺麗だ。勉強になるな。」やめたはずの土木現場が羨ましく、懐かしく思えてきたのです。忙しくて徹夜したことや、熟練のおじさん達に色々教えてもらった事、辛くても楽しかった毎日。毎日、毎日、泥だらけになって造り上げた道路。やっぱり自分は土木が好きなんだ。それから間もなく、前に勤めていた会社の社長さんが声を掛けてくれました。

「もう一度、うちで頑張ってくれないか？」もちろん即答で「はい。」と答えました。

それからの私は自分の苦い経験を生かしたK

Y（危険予知活動）や作業指示を心掛ける様にしました。作業員の方が一生懸命に仕事をしてくれるのはとても有難いですが、無理をしているなと思えば止めるのも私の仕事です。事故や労災を起こせば、どれだけの人が悲しむでしょう。発注者、会社、現場で働く全員が、何より家族とその本人が一番辛いのです。

十年前も現在も、依然として建設業の死亡災害者数は、業種別で見ると一位です。しかし、年々減少しているのも事実です。これは、建設業で働く人々の意識が高まってきているのだと思います。それはある意味、現場代理人の責務であると思います。どんなに綺麗に造り上げた現場でも労災がおきれば何もならないですから。

先輩達が、築いてきた伝統、培ってきた技能・技術・安全への取り組み方、それらを私に伝えてくれました。私も十年目です。それなりに現場をこなしてきました。今度は、私が後輩にそれらを継承していきたいと思います。

現在の土木は価格だけの競争ではありません。入札制度の総合評価方式のように品質や技術力も問われます。もちろんそこに安全な施工業者であるかも問われるのです。COHSM斯に有るよう「危険を予測して、いかにミスを低減するか」という安全の根本に戻り、予想される災害を先取りし、災害を限りなく「0」に近づけるように今後は考えていきたいと思います。

『決められた事を守る。』でも、それを完璧に出来ないのが人間です。だから、明日も朝礼で私は言います。

「今日もご安全に!!」

明るい職場 誇れる仕事 建設雇用改善

協同組合

1. 年末の工事資金にご利用ください「建設工事資金融資制度」

年末を迎え、何かとお忙しいことと存じあげます。

平素は格別のご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、当協同組合では、次の建設工事資金融資制度を取り扱っていますので、年末の工事資金にご利用くださいますようご案内申し上げます。

●制度の概要

請負契約に基づく公共工事を受注・施工中（完成を含む）の組合員が、発注者から将来受け取る工事請負代金債権を当協同組合に譲渡することにより、工事出来高に応じて貸付けを受けられる公的制度です。

当協同組合は、国土交通省・宮崎県と連携し、本制度の普及促進に努めており、
国土交通省・宮崎県では積極的な活用を勧めています。

利用できる対象工事

国（国土交通省・農林水産省等）・公団等
県・市町村・公社等 } の発注した公共工事

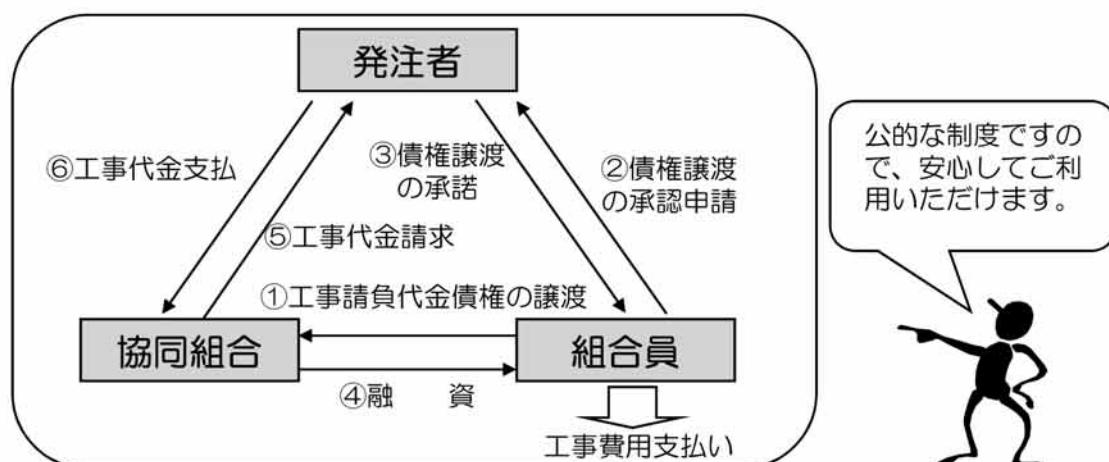
●制度のメリット

1. 工事の途中段階で、工事請負代金の一部を現金化でき、**資金繰りの改善、経営力等の強化を図れ、経営基盤が安定します。**

2. **労務費・下請代金・資材代金等の支払を計画的に行える**ので、施工管理をよりスムーズにすすめることができます。

3. 本制度の借入金は、経営事項審査の経営状況分析における有利子負債月商倍率を算出する際の借入金から控除できるので、**経営事項審査の評点アップ**につながります。

●制度の基本的な仕組み



公共工事の資金調達ならお任せください。

●制度の特色

簡単です！

所定の債権譲渡契約書、借入申込書等を提出していただくだけですので、手続きは極めて簡単です。郵送等によるお申し込みも受け付けております。手続関係書類は、宮崎県建設事業協同組合及び各建設業協会にございます。

早いです！

借入申込後、2~3日以内で貸付けが受けられます。（お急ぎの方は翌日の貸付も可能です）

便利です！

債権譲渡することにより、出来高の範囲内で、必要な時に必要な額を何度も貸付けを受けられます。

県・宮崎市発注工事については保証人不要です！

県発注工事は「工事履行報告書」を宮崎市発注工事は「工事出来高確認書」を提出していただけで保証人はいりません。なお、発注者の工事出来高証明書がない発注工事については保証人が必要です。

低金利です！

貸付金利は、貸付金額に応じ、年2.5%~3.0%です。
※別途、事務手数料0.07%~0.15%が加算されます。

●よくあるご質問 Q&A

Q. 資材の調達にも利用できますか？

A. 譲渡した工事で使用する資材等（下請工事代金を含む）を、譲渡工事請負代金債権から資材業者等に直接支払う方法をとることにより、資材等を調達できる制度です。

資材業者に支払う方法は、

(1) 融資を受けられた中から、支払う方法

(2) 工事完成後の竣工金から、支払う方法

があり、選択してご利用になれます。

Q. 制度の利用により、発注者から不利益を受けることはありませんか？

A. 発注機関より「建設業者が本制度を積極的に活用していくために制度利用者に対し不利益な扱いをしない」旨の通知や約款の改正が行われており、発注機関から不利益を受けることはありません。むしろ、国土交通省・宮崎県では積極的な活用を勧めています。

なお、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

お問い合わせ先 宮崎県建設事業協同組合

TEL 0985(23)3691 FAX 0985(23)3599

<http://www.mk-net.or.jp>

技 士 会

1. 『監理技術者の講習会』についてお知らせ!!

今年度の『監理技術者講習会』の今後の日程についてお知らせいたします。

下記のとおり19年度の講習会は残り「1回」となりました。更新期にきている方は必ず受講してください。現在技士会で受講申し込みを受け付けております。

【C P D S認定講習会です】

日 程	会 場
平成20年 2月 9日 (土)	「宮崎県職業能力開発協会」宮崎市学園木花台

申し込み 宮崎県土木施工管理技士会 TEL 0985-31-4696 FAX 0985-31-4697

監理技術者講習とは

監理技術者は常に最新の法律制度や技術動向を把握しておくことが必要であることから、公共工事の専任の監理技術者として選任されている期間中のいずれの日において、講習を終了した日から5年を経過することのないように監理技術者講習を受講していかなければいけません。

登録講習期間が実施した講習の修了者に対して受講を証明する「監理技術者講習修了証」が交付され、発注者から指示を求められることがあるので監理技術者資格者証と同様に携帯しておくことが望まれます。

監理技術者とは

発注者から直接工事を請け負い、そのうち3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合は「監理技術者」を工事現場に置かなければなりません。

企業の成功は、従業員の士気にかかっている

2. CPDS（継続学習制度）について!!

この制度は、県技士会や各支部が主催又は共催で開催する講習会や見学会参加や、技士会主催・共催する以外の機関への個人参加、技術論文の発表などを対象として、別に定めた様式により認定申請する事により取得単位（ユニット）として認定して累積加算（加算有効期限5年）管理されるシステムです。

施工技術を適正に保つには、継続的学習（CPDS…学習経歴）が必要です。

最近の急激な科学技術の進歩により施工法も進歩し、国民の価値観も変わり公共的事業に携わる土木施工管理技士の、資格取得後の組織的計画的な継続学習が不可欠です。

CPDSの目的

土木施工に携わる技術者の資質および技術力の維持・向上を計り、公共的土木工事の適正な施工による良質な工事品質の確保と、努力する技術者の高い評価による社会的地位の向上を目的としています。

1. CPDS（継続学習制度）の目的は次のとおりです。

- ① 努力する技術者の評価
- ② 土木施工管理技士の技術レベルの維持管理
- ③ 施工管理学習の体系化

2. CPDS（継続学習制度）の目標メリットは次のとおりです。

- ① 経営事項審査の技術力評価への加算
- ② 工事専門分野毎への工事実務経験として換算
- ③ 技術検定の受検資格要件である実務経験年数の短縮

行政機関のCPDS評価の例

入札の配置予定者評価でCPDS単位に応じて加点	九州地方整備局 長崎県	関東地方整備局 宮城県	中国地方整備局 愛媛県 島根県
入札資格審査でCPDS単位に応じて主觀点数に加点	広島県 島根県	高知県 広島市	長崎県 宮崎県

* 今回の入札参加資格審査評価で宮崎県が「CPDS」を採用し、主觀的事項（技術力評価）のなかに新たに点数が加点となった。

企業の成功は、従業員の士気にかかっている

建退共

1. 建退共加入促進等依頼旅行の実施について

『建退共の加入率のアップ』と『現場労働者の働いた日数分の証紙貼付の徹底』をお願いするため、市町村と優良企業の訪問を実施しました。

発注機関である市町村には、建退共宮崎県支部の現況を説明した後、

- ・建退共への加入を入札参加の条件とすること。
- ・掛金収納書（発注者提出用）を徴収すること。
- ・受注・元請企業に対して、証紙を一括購入し、下請に現物交付を徹底するとともに、建設現場に「建退共制度適用事業主工事現場標識」の掲示を指導すること。

を依頼しました。

また、優良企業の方には、建退共宮崎県支部の現況を説明したあとに、

- ・下請を使う場合には～建退共加入の有無を確認、未加入事業所には加入を勧誘
 - ～証紙の現物交付の徹底
 - ～現場労働者の働いた日数分の証紙貼付を指導
- ・建設現場に「建退共制度適用事業主工事現場標識」の掲示

をお願いしました。

各担当者の方と、建退共の現況と問題点及び建設業界の状況等を膝つき合わせて話し合いましたが、手前味噌ながら、非常に有意義で所期の目的はある程度果たせたかなと思っています。

今後も、依頼旅行は続けたいと考えておりますので、訪問の際はよろしくご協力をお願い致します。

※ 訪問した日時、場所

- 10月24日
高鍋町財政課～高鍋町（株）増田工務店～川南町企画財政課～都農町企画財政課～木城町財政課～木城町（株）桑原建設
- 10月30日
日向市契約管理課～日向市宮前建設（株）～日向市（株）三矢建設～日向市旭建設（株）～門川町財政課～門川町（株）長谷川組
- 11月14日～15日
美郷町総務課～美郷町（株）橋口組～美郷町（株）吉田建設産業～諸塙村総務課～諸塙村興洋開発（株）～椎葉村総務課～椎葉村（有）鈴木組～西米良村総務企画課～西米良村河野建設（株）～西都市（株）伊達組～西都市（株）宮本組



美郷町役場訪問



西都市（株）宮本組訪問

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（10月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数
9月末計	社 3,504	名 48,193
加入	12	263
脱退	35	235
10月末計	3,481	48,221

区分 月別	手帳更新 状況	退職金支給状況		掛金収納状況 (9月分)
前年度累計	冊 344,311	件 35,200	千円 19,041,631	千円 108,905,966
当月分	858	241	184,653	75,405
本年度分	6,373	1,633	1,359,108	335,480
累計	350,684	36,833	20,400,739	109,241,446

注：掛金収納額は19.9月分を表す

厚生年金基金

1. 事業概況（10月分）

1. 適用

（平成19年10月末現在）

設立事業所数	加入員数		
	男	女	計
400社	4,618人	768人	5,386人

2. 給付

裁定状況

（平成19年10月末現在）

	当月分		年度累計	
	件数	金額	件数	金額
第1種退職年金	3	1,046,700	61	27,561,900
第2種退職年金	23	6,892,700	139	29,406,100
選択一時金	14	7,244,600	89	50,100,600
脱退一時金	40	7,290,100	261	18,804,000
遺族一時金	0	0	3	841,600

3. 年金経理（保有資産・時価）

（平成19年10月末現在）

信託資産	19,379,824,449 円
合計	19,379,824,449 円

注：時価である

建 災 防

1. 「年末年始建設業労働災害防止強調運動」の実施について！

公共工事等の最盛期で労働災害の多発が懸念される年末年始の祝祭日をはさんだ期間（平成19年12月1日～平成20年1月31日）に「年末年始建設業労働災害防止強調運動」今年度も展開されます。

会員各位におかれましては、本運動の目的を達成するために「建設業労働災害防止強調運動要綱」に基づいた経営首脳による工事現場等の安全パトロールを実施して頂き、「危険ゼロで労働災害のない明るい職場」の形成をお願いします。

平成19年度 年末年始建設業労働災害防止強調運動実施要綱

1 目 的

県内の建設業における労働災害による死亡者数は、平成13年10名、平成14年10名、平成15年9名、平成16年9名、平成17年4名、平成18年6名と推移し、過去6年間において、全産業の死亡者数の40.7%を占め、その内訳を見ると、車両系建設機械災害、墜落・転落災害、地山崩壊等災害で66.6%を占め、時期的には、例年、年末年始と夏場に多発している。

このため、公共工事の最盛期で、死亡災害が多発している年末年始の祝祭日をはさんだ期間に、関係行政機関及び関係団体が連携して、年末年始建設業労働災害防止強調運動を展開し、建設三大災害等（墜落・転落、車両系建設機械災害、地山崩壊）に係る労働災害防止対策の徹底を図ることを目的とする。

2 実施期間

平成19年12月1日から平成20年1月31日

3 実施機関

厚生労働省宮崎労働局

（宮崎労働基準監督署、延岡労働基準監督署、都城労働基準監督署、日南労働基準監督署）

国土交通省九州地方整備局

（宮崎河川国道事務所、延岡河川国道事務所、宮崎港湾・空港整備事務所）

農林水産省九州農政局

（都城盆地農業水利事業所、尾鈴農業水利事業所、西諸農業水利事業所、綾川二期農業水利事業建設所）

宮崎県（県土整備部、農政水産部、環境森林部、企業局）

建設業労働災害防止協会宮崎県支部

建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部

4 実施事項

（1）厚生労働省宮崎労働局

（宮崎労働基準監督署、延岡労働基準監督署、都城労働基準監督署、日南労働基準監督署）

- ・ 事業主団体等に対する「年末年始建設業労働災害防止強調運動」への協力要請

- ・ 各種会議等における建設三大災害防止対策徹底の要請

-
- ・ 安全パトロール等の実施
 - ・ ポスター掲示による労働災害防止対策の啓発
 - ・ ホームページを活用した労働災害防止対策の周知
- (2) 国土交通省九州地方整備局
(宮崎河川国道事務所、延岡河川国道事務所、宮崎港湾・空港整備事務所)
- ・ 施工業者に対する「年末年始建設業労働災害防止強調運動」に対する協力要請
 - ・ 施工計画における安全管理対策徹底の指導
 - ・ 安全パトロールの実施
 - ・ 現場における安全対策の確認指導
 - ・ 工事検査時での安全・訓練等の実施に関する施工業者への指導徹底
 - ・ ポスターの掲示
- (3) 農林水産省九州農政局
(都城盆地農業水利事業所、尾鈴農業水利事業所、西諸農業水利事業所、綾川二期農業水利事業建設所)
- ・ 施工業者に対する「年末年始建設業労働災害防止強調運動」に対する協力要請
 - ・ 施工計画における安全管理対策徹底の指導
 - ・ 安全パトロールの実施
 - ・ 現場における安全対策の確認指導
 - ・ 工事検査時での安全・訓練等の実施に関する施工業者への指導徹底
 - ・ ポスターの掲示
- (4) 宮崎県（県土整備部、農政水産部、環境森林部、企業局）
- ・ 施工業者に対する「年末年始建設業労働災害防止強調運動」に対する協力要請
 - ・ 施工計画における安全管理対策徹底の指導
 - ・ 安全パトロールの実施
 - ・ 現場における安全対策の確認指導
 - ・ 工事検査時での安全・訓練等の実施に関する施工業者への指導徹底
 - ・ ポスターの掲示
- (5) 建設業労働災害防止協会宮崎県支部
- ・ 安全パトロール等の実施
 - ・ 事業者に対する労働災害防止対策徹底の要請
 - ・ ポスター・パンフレット等の作成・配布
- (6) (社) 建設荷役車両安全技術協会宮崎県支部
- ・ 検査時等における災害事例集・パンフレット・月例点検表等の配布
 - ・ 事業場が実施する安全教育に対する協力
- (7) 事業場の実施事項
- ・ 安全管理体制の確立と安全管理者等の職務の完遂
 - ・ 経営首脳、安全管理者等による安全パトロールの実施
 - ・ 建設三大災害防止のための安全点検・改善の実施
 - ・ 安全衛生教育の実施
- (8) 機械等貸与者の実施事項
- ・ 車両系建設機械貸与時における運転資格等の確認
 - ・ 災害事例・パンフレットの配布等による労働災害防止対策の啓発

5 労働災害防止対策における重点事項

- (1) 墜落・転落災害防止対策
- ・ 計画段階における墜落防止対策の検討
 - ・ 墜落危険箇所における足場先行工法・手すり先行工法による足場の設置及び足場設置の困難な場所における安全ネット等の使用

- ・足場と躯体で墜落のおそれのある箇所におけるブレケット足場の設置
 - ・足場の組立て等作業主任者の選任と職務の遂行
 - ・適正な昇降設備の設置
 - ・適正なはしご・脚立の使用及びはしごの転移防止措置の徹底
 - ・開口部の養生
 - ・安全帯、保護帽の着用
- (2) 車両系建設機械災害防止対策
- ・作業開始前における作業計画の作成等事前検討の徹底
 - ・車両系建設機械の作業半径内など接触するおそれのある箇所への立入禁止措置等の徹底
 - ・車両系建設機械の運行経路と通路の分離
 - ・路肩の崩壊防止、幅員の確保、ガードレールの設置など路肩の表示等の徹底
 - ・安定度、最大使用荷重等の遵守
 - ・車両系建設機械の用途外使用禁止の徹底
 - ・クレーン機能付車両系建設機械の適正な使用
 - ・転倒時保護構造を備えた車両系建設機械運転中のシートベルトの着用
 - ・無資格運転禁止の徹底
 - ・車両系建設機械管理の徹底
 - ・特定自主検査等定期自主検査の実施
- (3) 地山崩壊等災害防止対策
- ・作業計画（土止め支保工の組立図を含む。）の作成
 - ・上下水道工事における土止め先行工法の実施
 - ・土止め支保工の設置及び土止め支保工作業主任者の選任と職務の遂行
 - ・安全な勾配による施工及び地山掘削作業主任者の選任と職務の遂行
 - ・作業開始前等における地山の点検の実施
- (4) 交通労働災害防止対策
- ・交通労働災害防止のための管理体制等の確立
 - ・送迎の際の安全運行のための指示等適正な走行管理
 - ・自動車運転業務従事者の安全衛生教育及び運転者認定制度の導入
 - ・健康診断等の健康管理
 - ・交通労働災害防止に対する意識の高揚
 - ・過労運転防止対策の確立

2. 重大・死亡災害の情報

発生日時	発生場所	死傷者	事故の種類	発生状況
平成19年11月3日 14時00分頃	日向市	男1名 (死亡1)	墜落・転落	木造2階建住宅新築工事現場において、内装作業（労働者1名）と瓦ふき作業（労働者3名）を行っていた。瓦ふき作業は、3名の労働者がそれぞれの担当場所に分かれての単独作業であったが、被災者は午後2時頃、現場敷地内の地面に倒れているところを発見された。災害発生時、被災者は足場3段目の作業床（高さ5.4メートル）で1階の瓦ふき作業を行っていたことから、当該場所から墜落したものと推定される。

火薬協会

1. 火薬類の事故発生状況

(1) 事故発生状況

平成19年火薬類関係事故発生状況

(平成19年9月5日現在)

項目		件		死		計	
取扱	種類別	件	計	死	計	傷重一軽	計
製造中	産業火薬	2	4	0	0	0-1	1-2
	煙火	2		0		1-1	
	がん具煙火	0		0		0-0	
消費中	産業火薬	3	23	0	0	0-0	4-30
	煙火	19		0		4-27	
	がん具煙火	1		0		0-3	
運搬中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	0-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
貯蔵中	産業火薬	0	0	0	0	0-0	
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	0		0		0-0	
がんろう	産業火薬	0	1	0	0	0-0	1-0
	煙火	0		0		0-0	
	がん具煙火	1		0		1-0	
その他	産業火薬	0	3	0	0	0-0	1-1
	煙火	2		0		1-1	
	がん具煙火	1		0		0-0	
合計	産業火薬	5	31	0	0	0-1	7-33
	煙火	23		0		6-29	
	がん具煙火	3		0		1-3	

慣れと過信は事故の元 基本を守り 安全発破

(2) 火薬事故の概要

ア 産業火薬の事故

(ア) 消費中

19年のNo.2 H19. 6. 15 11:30ころ 大分県豊後大野市

道路改良工事現場において、岩石発破を行った際に発破場所から約10mの地点の墓石及び約40mの地点の家屋まで岩石が飛散し、墓石と家屋の壁及び屋根瓦を破損させたものである。
幸い人的被害はなかった。

19年のNo.3 H19. 7. 23 13:30ころ 福島県白河市

採石場において発破作業を行ったところ、約300m離れた民家の庭にこぶし大の岩石を飛散させたものである。
幸いにも人的被害は生じなかった。

イ 煙火の事故

(ア) 消費中

19年のNo.2 H19. 02. 10 20:02 岐阜県高山市

鉄製の筒（内径5.5cm、高さ30cm）3本を鉄板に固定した発射台が、打揚の振動で転倒して煙火1発が打揚場所から30mの位置で破裂し、打揚場所から50m離れた観客2名に当たり軽傷の傷害を負わせたものである。

19年のNo.4 H19. 07. 20 20:45 北海道札幌市

花火大会で煙火の消費中に、風で流れた煙火の燃えかすが打揚場所から約120m離れた立入禁止区域外で観覧していた女性の左眼球に入り、軽傷を負わせた。

19年のNo.5 H19. 07. 21 20:17 愛知県豊橋市

打揚煙火4号玉を打ち揚げた際に、打揚筒の口に残った火の粉を払うために布で振り払ったところ、当該打揚筒から打揚煙火4号玉が打ちあがり左手を負傷した。

19年のNo.13 H19. 08. 05 20:20 山形県酒田市

打ち上げられた煙火から発生した火の粉や灰が強風の影響を受けて観客席まで達し落下したことで多くの観客が目の痛みや不調を訴え治療を受けた。

19年のNo.19 H19. 08. 25 20:15 長野県飯田市

「三国」と呼ばれる仕掛け花火の消費中に、地面に設置した筒が破裂して、その破片（37cm×約10cm、厚さ約1.5cm、重さ約330gの紙製）が観客の女性に当たったものの、幸いにも負傷するに至らなかった。

発破作業 基本守って 事故防止

2. 今年最後の保安教育講習会の追加開催について

(1) 保安講習会の追加開催日程

本年度最後の講習会を12月13日（木）に開催することとしていましたが、受講申込者が定員を超えたことから、下記のとおり追加することにしたので、今年が受講年で、まだ受講していない方は早めに受講申込をしてください。

日 時 12月19日（水）

場 所 宮崎市橋通東2丁目9-19 宮崎県建設会館 4階会議室

種 別 責任者・従事者の保安教育講習会

申込先 宮崎県火薬保安協会（0985-25-4678）

3. 火薬類の盗難防止について

(1) 火薬類盗難事件の発生

11月12日宮城県仙台市内の採石場から、含水爆薬1kg、電気雷管5本が盗まれた盗難事件が発生しております。

火薬類取扱いの各施設においては

- ① 施設が基準どおりか、警鳴・警報装置、施錠設備等の保安設備等
- ② 火薬類の出納の都度、帳簿記載がなされ、責任者が確認しているか。
- ③ 存置中の火薬類の常時監視体制が取られているか。

等について確認し防止対策をとってください。

(2) 不審者等発見時の110番通報のお願い

火薬類等の取扱い現場付近において不審者の徘徊や不審な電話が架かってきたり、火薬庫等の施設の異常等を発見した場合には、直ちに警察へ110番通報するようお願い致します。

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（10月分）

西日本建設業保証㈱
宮 崎 支 店

I. 全般の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率	件 数	増 減 率	請負金額	増 減 率
平成19年度	745	4.8%	20,598	▲0.8%	2,702	▲16.8%	86,871	▲23.1%
平成18年度	711	▲0.4%	20,767	▲1.7%	3,249	3.4%	113,026	15.0%
平成17年度	714	▲3.3%	21,125	3.5%	3,141	1.6%	98,270	▲20.8%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

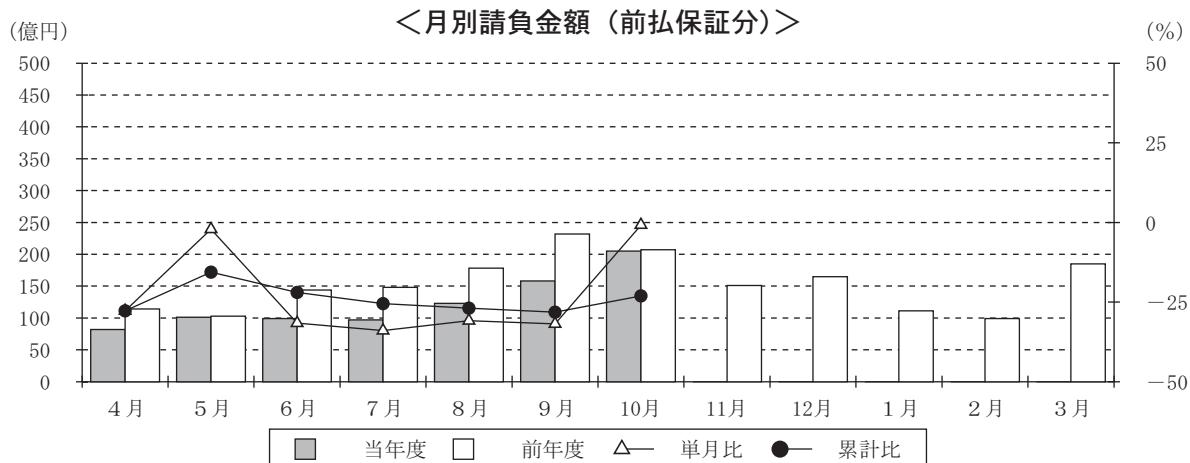
(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
国	62	4,923	25.5%	23.9%	251	19,547	▲33.1%	22.5%
独立行政法人等	2	97	▲27.2%	0.5%	33	7,556	▲3.0%	8.7%
県	306	9,224	▲13.6%	44.8%	1,010	29,572	▲27.6%	34.0%
市町村	369	5,910	0.6%	28.7%	1,376	28,846	▲15.5%	33.2%
その他の	6	442	191.9%	2.1%	32	1,349	30.1%	1.6%
計	745	20,598	▲0.8%	100.0%	2,702	86,871	▲23.1%	100.0%

III. 地区別の状況

(単位：件、百万円)

	当 月				累 計			
	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比	件 数	請負金額	増 減 率	構 成 比
宮 崎	191	5,772	27.8%	28.0%	647	20,139	▲18.3%	23.2%
高 岡	21	540	9.0%	2.6%	96	2,567	▲0.7%	2.9%
西 都	39	1,133	114.4%	5.5%	119	2,692	▲38.3%	3.1%
高 鍋	31	764	▲10.4%	3.7%	114	5,540	▲39.7%	6.4%
日 南	52	1,069	1.2%	5.2%	178	3,777	▲42.9%	4.4%
串 間	16	181	▲51.3%	0.9%	97	1,503	14.7%	1.7%
都 城	109	2,718	37.6%	13.2%	358	12,936	17.3%	14.9%
小 林	71	1,653	3.5%	8.1%	232	5,558	▲21.7%	6.4%
日 向	91	1,980	▲45.2%	9.6%	403	14,459	▲29.8%	16.6%
延 岡	77	4,040	10.3%	19.6%	310	14,662	▲17.6%	16.9%
西 臼 斧	47	743	▲64.5%	3.6%	148	3,034	▲61.1%	3.5%
計	745	20,598	▲0.8%	100.0%	2,702	86,871	▲23.1%	100.0%



(財)建設業福祉共済団からのお知らせ

平成19年度後期分32,256,000円、270名に給付!!

《後期分270名に給付》

共済団は11月5日、平成19年度の育英奨学金の後期分（平成19年10月～平成20年3月まで）として要保育児21名、小学生74名、中学生45名、高校生74名、大学生等56名の計270名に対し32,256,000円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は5,461人、累計給付額は9億3,795万円余となっております。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済制度の共済金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとあります。

・要保育児……月額	12,000円	年額	144,000円
・小 学 生……月額	12,000円	年額	144,000円
・中 学 生……月額	16,000円	年額	192,000円
・高 校 生……月額	18,000円	年額	216,000円
・大学生等……月額	39,000円	年額	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、隨時受付けてありますので共済団までご連絡下さい。

———— 資料請求や掛金試算もできます。ご利用ください。————

URL→<http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(社) 宮崎県建設業協会 TEL 0985-22-7171

(財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

業界生まれ、 業界育ち。

加入するなら、建設業界を
一番よく知っている「建設共済」。
もしもの時、大きな安心で会社を
しっかり支えます。



- 建設業界による自主的な共済制度で掛金が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの契約者へ重複支払い。
- 事業主(契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において加点。

法定外労災補償制度

建設共済

財団法人 建設業福祉共済団

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関:(社)宮崎県建設業協会

〒880-0805宮崎市橋通り東2-9-19

TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

建設共済の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学金事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、掛金試算などの
お問い合わせは

TEL.03-3591-8451 | <http://www.kyousaidan.or.jp/>